

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

当社は、社業はもとより社内の同好会活動で培われた「対話とチームワークを大切にする文化」を取引先様との関係にも広げ、強固な信頼関係を築きます。

- a. (コミュニケーションと安全・技術向上) : スポーツや趣味を通じた親睦の機会を大切にし、互いに本音で語り合える風通しの良い関係を構築することで、現場における迅速な安全情報の共有と労働災害防止を徹底します。また、施工ノウハウを相互に提供し合い、サプライチェーン全体の技術力の底上げを図ります。
- b. (次世代育成と地域貢献) : 地元学生の定期採用、出前授業等の開催を通じ、次世代を担う技術者の育成に注力します。また、徳山動物園などの文化施設の支援を継続し、地域社会の発展と豊かな街づくりに貢献します。
- c. (健康経営の共創) : 事業所内で実施する健康診断や予防接種、産業医との懇談など、自社で推進する「健康経営」の取組をパートナー企業に案内し、共に「長く健やかに、安心して働ける現場環境」を追求します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

発注事業者と協力事業者との望ましい取引慣行(振興基準)を遵守し、取引先との対等なパートナーシップを維持します。

3. その他（任意記載）

- a. （価格決定方法）：不当な指値発注を行いません。労務費の上昇、原材料・エネルギー価格の高騰分を適切に反映させるため、取引先様からの協議の申し出には誠実に応じ、定期的な価格の見直しを行います。
- b. （支払い条件）：製造委託等代金は月末締め翌月 10 日又は 20 日現金支払を厳守します。
- c. （働き方改革等への配慮）：取引先様も「働き方改革」に取り組めるよう、急な仕様変更や、休日労働・長時間労働を前提とするような短納期発注は行いません。また、災害時等の緊急時には、取引先様に負担を押し付けず、納期の柔軟な変更等に配慮します。
- d. （知財・ノウハウ）：知的財産取引に関するガイドラインを遵守し、取引先のノウハウの不当な開示要求や無償提供を求めません。

2026 年 4 月 16 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

山一電設株式会社

代表取締役 山崎昭義

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。